

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6, 7号機（628）」

2. 日時：平成29年8月4日 10時45分～11時10分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

忠内管理官補佐、村上安全審査官、中原安全審査官、照井安全審査官、櫻井安全審査官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 課長 他2名

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「6条 外部からの衝撃による損傷の防止」、「8条 火災による損傷の防止」、「11条 安全避難通路」等について説明があった。

（2）原子力規制庁から、外部火災については森林火災のFARSITE評価に用いる気象データをどのように考慮したのか明確にするよう、また、安全避難通路については作業用照明の保管場所に関して、保管場所を決める考え方を記載するよう伝えた。

（3）東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 補正に係る指摘事項に対する回答について